

令和8年

第1回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

令和8年2月27日招集

本日、ここに、令和8年第1回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、市政運営に対する所信の一端と提出議案の概要について、ご説明いたします。

はじめに、令和8年度一般会計当初予算案の基本的な考え方とその概要について、国の予算案や地方財政対策なども踏まえながら、ご説明申し上げます。

日本経済は、景気は緩やかな回復基調にあり、先行きについても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されています。一方で、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクなど、不透明要因も存在しています。

こうした経済情勢を踏まえ、政府は、「経済あつての財政」を基本とし、「責任ある積極財政」の考えのもと、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築するとしています。

国は令和8年度予算編成の基本方針において、物価高騰や賃上げへの対応を着実に進めるとともに、社会保障、子育て支援、防災・減災、地方創生など重要施策を重点的に推進し、国民生活の安定と地域経済の活性化を図るとしています。

この結果、令和8年度予算案は、一般会計総額で、122兆3,092億円、前年度比6.2パーセントの増となっており、2年連続で過去最大の予算規模です。

この予算は、財政規律にも配慮し、強い経済の実現と財政の持続可能性を両立させる予算案であり、令和7年度補正予算での対応に続き、切れ目なく、日本列島を強く豊かにするための予算として位置付けています。

また、令和8年度の地方財政計画では、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が、様々な行政課題に対応しながら、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額については、経済・物価動向などを適切に反映し、令和7年度を大幅に上回る額が確保されています。

次に、本市の令和8年度予算案について、ご説明いたします。

本市を取り巻く環境は、物価高騰や人口減少・少子高齢社会による社会保障関係経費の増加により厳しさを増しています。

このような情勢のもと、震災を乗り越え、羽咋市を将来にわたって住み続けたいまちとするため、「未来につながる復興」の基本方針のもと、被災からの復旧・復興を着実に進めるとともに、将来を見据えた地域基盤づくりに取り組んでいるところです。

復興計画では、令和7年度までが復旧段階であり、住宅や生活基盤、インフラの復旧に加え、公費解体、復興公営住宅の建設着手、液状化対策に向けた調査など、今後の本市の再生や発展に向け準備を進めてきました。

令和8年度からは、中期の再生段階となり、本格的な復興を目指し、復旧から再生への歩みを進める次のフェーズを迎えます。

その中において、地場産業の活力再生や観光の振興など、地域経済を支える分野への投資を重点的に進めるとともに、地域の魅力と強みを生かし、新たな雇用とにぎわいを創出するなど、今に希望を持てるまちづくりを推進していく必要があります。

令和8年度の基本方針を『今に希望を持ち、次世代へつなぐ』とし、投資の成果を本格的な復興へ着実に形にし、人々や地域に希望の灯をともし段階へと移します。

復旧・復興を最優先として市民の命や生活を守ることに引き続き取り組むとともに、「輝く羽咋2.0」の実現に掲げた5つのビジョン「未来につながる復興の実現」「強い経済と安心な羽咋の実現」「スポーツ・文化を通じた潤い活力あるまちづくりの実現」「全世代活躍のまちづくりの実現」「誰もが暮らし続けられる羽咋の実現」のもと、各施策に取り組むこととします。

これらに並行し、限られた経営・資源の中で、職員一人ひとりが、市民の視点とコスト意識を持ち、事務の効率化・事業の合理化、新たな財源の確保に取り組むなど、積極的な経営の合理化を推進し、健全財政の維持を図ります。

次に、当初予算に計上した重点的に取り組む施策について、5つのビジョンごとに、ご説明いたします。

第一のビジョンである「未来につながる復興の実現」では、

復興計画や復興実施計画をもとに、被災者支援では、10月からの入居開始に向け、復興公営住宅を着実に整備するほか、引き続き、宅地復旧工事の経費に対する支援、地域の人が集う集会施設や神社などの再建や改修への支援、地域コミュニティ活動への支援、被災した事業者へのなりわい再建支援を進めます。

また、被災者生活再建支援金の給付を行うほか、準半壊以上の被害を受けた住宅への応急修理、被災者の見守り・相談支援なども引き続き行い、一日も早く日常生活に戻れるよう生活の再建支援に努めます。

さらに、災害復旧では、被害を受けた道路、公園、上下水道などの公共インフラの早急な復旧を実施するとともに、宅地と公共施設の一体的な液状化対策を進め、将来の災害の備え、強靱化や公共施設の防災機能の強化を図ります。

地震により危険な状態となった公共施設においては解体を進め、地域の振興や将来のまちづくりを見据えた、跡地の利活用を検討していきます。

また、都市計画道路東大通り線の整備に着手するなど、将来にわたって持続可能な地域再生を目指します。

第二のビジョンである「強い経済と安心な羽咋の実現」では、兵庫町地内の「兵庫ヒルズ」分譲地の販売促進や、民間事業者による宅地開発への費用の一部助成など、多様な居住ニーズに応える住環境整備を推進し、切れ目のない定住人口の確保を図ります。

また、観光・物産・交流機能を強化するため、「道の駅のと千里浜」の売場エリアの増設と水産物加工エリアを新設するほか、「LAKUNAはくい」を中心とした民間事業者や団体と連携した復興イベントの開催、合宿等支援助成金の拡充、石川県と旅行会社の連携によるツアーへの助成、ふるさと納税額の拡大、藤岡市との姉妹都市40周年を祝う交流事業の拡充など、さらなる賑わい創出と地域の活性化や魅力の発信につなげていきます。

さらに、起業希望者が実践的に事業運営を経験できる環境を提供するため、チャレンジショップとしてトレーラーハウスを整備し、地域の魅力と強みを生かし、新たな雇用の創出につなげていきます。

脱炭素社会の実現に向けては、昨年1月の「ゼロカーボンシティ宣言」をもとに、ちりはまホテルゆ華や羽咋運動公園など公共施設の照明LED化、小水力発電可能性調査の実施をはじめ、住宅用太陽光発電システムや蓄電池システムの導入補助、脱炭素普及イベントを実施し、カーボンニュートラルの推進に取り組みます。

そのほか、物価高騰対策として、プレミアム付きUFO商品券の発行や水道の基本料金2か月分の無償化を実施するなど、物価高騰の影響を受ける市民や事業者へ引き続き支援していきます。

次に、第三のビジョンである「スポーツ・文化を通じた潤い活力あるまちづくりの実現」では、中学校部活動における休日の地

域展開を進め、地域クラブへの支援を通じて安定的な活動体制を構築するほか、eスポーツ交流大会やクラブチームの運営を支援します。

「羽咋市スポーツ推進計画」をもとに、子どもから高齢者まで参加できるeスポーツの普及や、羽咋体育館の空調設備の整備、パブリックビューイングによるスポーツ観戦など、スポーツによる地域振興や、誰もが安全・安心に利用できるスポーツ環境の向上を図ります。

また、生涯活躍できる健康づくりを推進するため、シルバークフェスタの開催や、認知症予防イベントの開催、対象年齢を拡充した歯周病検診の実施など、攻めの予防医療を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

さらに、5月31日に本市で行われる本州初のトキ放鳥を契機に、商品開発による地域産品のブランド化や、自然豊かな里山での体験プログラムを盛り込んだトキツーリズムへの支援、トキ生息環境の整備支援など、羽咋の魅力発信に取り組みます。

次に、第四のビジョンである「全世代活躍のまちづくりの実現」では、健康寿命の向上を踏まえ、敬老祝いに、新たに節目である88歳の米寿を加え、さらなる生きがいづくりと健康長寿の推進を図るとともに、現在65歳以上を対象としている介護予防ポイント「羽羽ポイント」の対象年齢を40歳以上に拡大し、より早い段階から、運動や、切れ目のない社会参加を促すことでフレイ

ル予防を強化します。

また、地域における持続可能な介護サービスの提供体制を構築するため、介護職員の研修受講費への助成や、介護にかかる資格を有する者を雇用した事業者への助成制度を創設します。

教育環境の充実につきましては、デジタル新聞やA Iドリルの活用に加え、新たに体力テストアプリを導入するとともに、児童生徒用のパソコンを更新し、学習と健康の両面から支えるI C T環境を整備し、質の高い教育環境を確保していきます。

そのほか、多様な働き方を普及促進するため、近隣市町と共同でテレワーク支援を実施することで、広域的な受入体制を構築し、情報発信の強化を図るほか、地域課題の把握や調整機能を強化するため、集落支援員を増やし、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。

次に、第五のビジョンである「誰もが暮らし続けられる羽咋の実現」では、施設の老朽化や利用ニーズの多様化に対応し、安全性や機能性の向上を図るため、中央公園の再整備や羽咋運動公園の改修を行い、子どもから高齢者まで多世代が安心して利用できる市民の憩いの場を創出します。

また、きこえない人や、きこえにくい人への支援として聴覚障害者用情報受信装置の導入を拡充し、災害時に避難所で活用するなど、高齢者・障害者福祉の充実に努めます。

さらに、休日保育の場である「すこやかの一む」を活用し、市

内3か所目となる子育てサロンの開設や、子育てサークル活動の場として貸し出しを行い、子育て世代が安心して相談・交流できる場を確保します。

加えて、RSワクチンの予防接種助成、妊産婦健診や出産時の移動にかかる交通費支援の拡充など、子どもの重症化予防と妊産婦や子育て世帯の不安軽減を図ります。

地域公共交通につきましては、バス停の上屋やベンチの設置などバス待ち環境の向上をはじめ、地域住民主体のライドシェアへの支援を進め、誰もが安心して利用できる交通環境を整備し、地域の生活基盤の維持を図ります。

これら重点施策を着実に進めながら、新たな施策や様々な課題に挑戦し、市民一人ひとりが、住み続けたい、住んでよかったと実感できる「輝く羽咋2.0」を推進していきます。

歳入面におきましては、市税や地方交付税、地方消費税交付金の増額が見込まれますが、今後も地域経済や国の施策の動向を的確に把握し、多様な財源の確保を図り、これまで以上に積極的な経営の合理化を推進しながら、健全財政の維持に努めます。

次に、予算の規模や内容について、ご説明いたします。

一般会計の当初予算規模は、昨年度に引き続き、過去最大の193億7千万円を計上しており、前年度比30億7千万円の増

額となりました。そのうち震災関係予算は43億9,799万円、前年度と比較し、22億8,092万円の増額、震災関係以外の予算は、149億7,201万円、前年度と比較し、7億8,908万円の増額となりました。

歳入では、市民税個人分および法人分で、個人所得の増加や経済動向を考慮し、増額を見込み、固定資産税では、地価の下落はあるものの、家屋の新增築を考慮し、増額を見込み、市税全体では、1億7,700万円の増額を計上しています。

地方交付税につきましては、普通交付税は、人件費をはじめとする行政経費や社会保障関係経費の増加などにより、全体で、1億2千万円の増額を計上しています。

国庫支出金につきましては、復興公営住宅の買い取りや公園の整備にかかる補助金などにより、前年度と比較して、18億8,596万円の増額となりました。

また、県支出金では、本格的な復興に入ったことから、能登創造的復興支援交付金や能登創生住まい支援金が増額することにより、前年度と比較して8,398万円の増額となりました。

市債につきましては、復興公営住宅整備をはじめ、道の駅のと千里浜の増設、ほっと石川観光プラン推進ファンドへの貸付などにより、5億6,870万円の増額となりました。

次に、歳出につきましては、人件費では、人事院勧告による職員の給与改定に伴い増額しているものの、邑知保育園の指定管理

者制度導入などにより職員数が減少することから減額となりました。一方、定年退職に伴う退職手当の計上により、全体で、前年度と比較して2, 566万円の増額となりました。

扶助費では、医療費やサービス利用者の増加、保育の公定価格の変更に伴い事業費が増加したことから、前年度と比較して2億0, 136万円の増額となりました。

公債費では、ほっと石川観光プラン推進ファンドの償還、ユーフォリア千里浜やコスモアイル羽咋などの公共施設の改修や羽咋駅周辺整備の過疎対策事業債の償還が始まること、公費解体事業に伴う償還利子が増額していることから、前年度と比較して4億8, 506万円の増額となりました。

物件費では、物価高騰とともに委託料が増加したことから、前年度と比較して、3, 863万円の増額となりました。

補助費等では、広域圏事務組合分担金は、人件費や委託料などが増額しているものの、新ごみ処理施設建設事業費の減額により、全体で、前年度と比較して9, 338万円の減額となりました。

投資的経費では、道路や公園の災害復旧、地域コミュニティ施設再建など、震災関係にかかるものとして16億0, 110万円、復興公営住宅整備に22億円を措置しました。

また、震災関係以外の主な事業として、中央公園の再整備に2億9千万円、道の駅のと千里浜の増築工事やドッグラン整備に2億7, 059万円、羽咋体育館の空調整備に1億5, 700万円、羽咋運動公園の照明LED化や園路舗装などに

1億1,500万円を措置しました。

令和8年度当初予算は、国の経済対策を最大限活用した令和7年度12月補正予算、および事業の早期効果の発現を目指し前倒しを行った令和7年度3月補正予算を加えた16か月予算として、一体的に進めていきます。

次に、復興公営住宅の整備について、ご説明いたします。

住宅の名称については「市営住宅つるた」とし、工事の進捗状況につきましては、杭工事が完了し、現在、基礎工事を実施しており、順調に工事を進めています。

また、昨年、入居にかかる本申込みを受け付けしたところ、58世帯から申し込みがあり、先般、申込者全員に入居の内定を通知しました。12室の空きがあることから、引き続き、3月2日から入居にかかる2次募集を開始していきます。

被災された方ができるだけ早く安心して生活できるよう、10月からの入居開始に向け、着実に整備を進めていきます。

次に、液状化対策について、ご説明いたします。

液状化対策の合意形成に向けた意向調査を昨年7月から実施しており、1月末までに意向調査を行った5町会すべてに結果報告を行いました。

白鷺公園内で行う地下水位低下工法の実証実験につきまして

は、今月 11 日に検討地域の皆様に液状化対策の知識を深めていただくため、現場見学会を開催し、およそ 60 人の参加がありました。

今後、地下水位の状況や水位低下による環境影響がどのような形で現れるかを見極めた上で、地元合意を基に、新年度に液状化対策工事の詳細設計を実施していきます。

土地境界のズレの問題につきましては、側方流動の影響が大きい大川町桜ヶ丘地区と御坊山地区で、新年度から現地の測量に着手できるよう準備を進めており、着実な復旧復興に向けて、地元のご協力をいただきながら事業を進めていきます。

次に、公費解体の状況について、ご説明いたします。

公費解体につきましては、大規模建物や所有者不明建物など、作業や手続きに時間を要する別管理建物を除き、705 棟全ての解体が完了しています。

別管理建物 11 棟につきましては、2 月 20 日現在、解体着手しているものが 5 棟あり、引き続き、県や関係団体と連携して 3 月末までの解体完了を目指していきます。

次に、都市計画道路東大通り線の整備について、ご説明いたします。

都市防災力の向上や羽咋駅東口へのアクセス向上、通行者の安全確保を目的とし、羽咋駅東側の 200 メートル区間を整備しま

す。

現在、測量および設計に着手しており、1月22日に地元住民や地権者を対象とした地元説明会を開催し、事業概要や今後の予定をお示ししました。

引き続き、地元住民や地権者のご理解をいただきながら事業を進め、安全で快適なまちづくりを推進していきます。

次に、避難所管理システムの導入について、ご説明いたします。

令和6年能登半島地震における避難所の入所管理では、避難者数の把握や名簿のデータ化に苦慮し、早期の安否確認や避難者の状態把握に課題がありました。

今後の災害に備え、石川県と県内19市町で共通の避難所管理システムを導入します。

これに伴い、避難所受付のデジタル化や名簿の即時データ化が可能となり、避難者人数の迅速な把握や広域避難における県内他市町との情報共有が容易となります。

次に、羽咋市地域防災計画の改定について、ご説明いたします。

令和6年能登半島地震の災害対応の教訓をもとに、国の防災基本計画および石川県地域防災計画の見直しが行われました。

地震被害想定など県の地域防災計画の見直しや、災害検証報告などを踏まえ、本市の地域防災計画について、昨日26日に市防災会議を開催し、関係機関と協議を行いました。

最新の地震被害想定に基づき、防災訓練の充実を図るなど、より実効性の高い計画となるよう4月中の改定を目指します。

次に、トキ放鳥および定着に向けての取り組みについて、ご説明いたします。

本州初のトキ放鳥式が、5月31日に本市余喜グラウンドゴルフ場で行われることが決定しました。放鳥は、15から20羽計画されており、箱から直接放つハードリリース方式と、およそ2週間、放鳥ゲージ内で環境に慣らしてから放つソフトリリース方式で実施します。

トキの放鳥を震災からの復興のシンボルとして位置づけ、式典では能登地域が一体となり、トキと人が共生する豊かな里山里海を未来の世代へつなげていきます。

本市では、機運を高めるため、「能登地域トキ放鳥受入推進協議会」や「羽咋市トキが舞う里推進協議会」など関係団体と連携し、パネル展示や小中学校での特別授業の開催などの取り組みを行っています。

また、市庁舎や各公民館にトキ目安箱を設置し、多くの提案や意見を募集しており、いただいたご意見を今後の取り組みに反映していきます。

さらに、トキ定着に向けたエサ場の確保のため、農業者の理解を得ながら取組面積の更なる拡大や環境にやさしい農法への理解を深めるなど、関係機関と連携を図りながら取り組んでいきます。

トキが自然や環境が美しい羽咋の地から羽ばたき、明るい未来に向けて能登の空を舞う姿を、市民の皆さまと迎えられるよう、環境整備や機運醸成を一層進めていきます。

次に、定住促進宅地造成事業について、ご説明いたします。

利便性の高い魅力的な住環境を整備し、定住人口の拡大と都市機能の強化を図るため、兵庫町地内2か所において、宅地造成を行っています。

セブンイレブン東側の分譲地「兵庫ヒルズ」15区画において、今月25日から募集を開始しています。また、並行して進めている北鉄能登バス南側の分譲地24区画につきましては、夏頃の募集開始に向け事業を進めており、切れ目のない定住促進を図っていきます。

次に、空き家情報バンクと社会動態について、ご説明いたします。

昨年度実施した空き家実態調査をもとに、所有者の方に空き家情報バンクへの登録を呼びかけ、76件の登録をいただきました。

今年度の空き家情報バンクの成約件数は、1月末までで35件であり、移住相談窓口を利用した移住者は39人です。

社会動態につきましては、令和5年度に本市の統計史上はじめて増加となり、令和6年度においても4人の増加となりました。

今年度は、1月末までで66人の増加となっており、社会動態

の増加傾向は続いています。

次年度以降につきましては、これまでの移住定住施策に加え、学生のみならず、社会人も対象とした「くらしと仕事」を体験するインターン事業を実施するなど、引き続き「選ばれるまちづくり」を進めていきます。

次に、道の駅のと千里浜の増築工事について、ご説明いたします。

道の駅のと千里浜はオープンから8年目を迎え、市内外から多くの方にご利用いただき、昨年11月には来館者数が500万人を達成しました。新年度は、店内で販売する新商品やふるさと納税返礼品の開発を進めるため、売り場および倉庫エリアを増築するとともに、水産加工エリアを整備します。

また、昨年5月から試験的に開始したドッグランにつきましても、リニューアルに向けた改修工事を行い、さらなる賑わいの創出と交流人口の拡大を図り、地域の皆さんや本市を訪れた方々に愛される道の駅を目指します。

次に、中央公園の再整備について、ご説明いたします。

中央公園は、居住誘導区域内にあり、近隣に居住する方の利用を目的とした公園で、昭和51年の開設から、およそ50年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

邑知小学校の総合的学習授業における提案や、市民の皆様から

いただいたご意見などを踏まえ、市民の憩いの場として再整備を行います。

施設の長寿命化を図るとともに、子どもから高齢者まで様々な世代が安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した計画とし、新しい遊具の設置や段差解消による園路改修、トイレの洋式化、駐車場の増設工事などを進めていきます。

魅力的な市民の憩いの場となるよう令和8年度内の完成を目指します。

次に、藤岡市との姉妹都市交流事業について、ご説明いたします。

来月3日に、本市と群馬県藤岡市は姉妹都市提携40周年を迎えます。記念事業として、8月にeスポーツ交流大会をLAKUNAはくいで開催し、幅広い世代を対象とした交流事業を実施するとともに、両市の文化協会による特色ある芸術や伝統を紹介する展示の企画など、多様な分野での交流を行います。世代や分野を超えた幅広い市民交流を促し、両市のさらなる発展につなげていきます。

そして、40年間にわたる姉妹都市交流の歩みを振り返ることで、両市の友好関係の深まりと発展の継続性を再認識し、藤岡市との絆をより一層強化していきます。

次に、介護予防および健康増進事業について、ご説明いたしま

す。

高齢者の介護予防を推進することを目的として、昨年10月から介護予防ポイントをデジタル化し、「羽羽ポイント」として実施しています。

新年度からは、若い世代にも介護予防や健康づくりに取り組むきっかけを提供するため、「羽羽ポイント」の対象年齢を40歳以上に拡大します。さらに、市内にある運動施設や教室における活動を対象とすることで、働く世代のヘルスプロモーションを高め、健康寿命の延伸を目指します。

また、高齢者は、退職や友人関係の縮小などによって社会的な活動が減少する傾向があります。このような人とのつながりの減少は、心身の衰えの大きな原因となるため、音楽とダンスを取り入れた介護予防イベントを開催し、シニア世代のフレイル予防を積極的に推進していきます。

次に、予防接種事業について、ご説明いたします。

带状疱疹ワクチン接種につきましては、定期接種の対象外である50歳以上の方を対象に任意予防接種への助成を行っています。

新年度からは、免疫力が低下し、感染による健康上のリスクが高いとされた18歳以上50歳未満の方についても費用を助成することとし、带状疱疹の発症や重症化予防を推進していきます。

次に、市民健診事業について、ご説明いたします。

歯周病検診につきましては、現在、20歳から10歳刻みの節目年齢を対象に行っています。歯周病は全身の健康に影響することから、新年度からは、定期検診の機会のない16歳から75歳までの方全員を対象として実施します。

次に、輝く健幸ライフ応援事業について、ご説明いたします。

現在、100歳の誕生日を迎えた方に対し、お祝いとして地域商品券3万円と花束を贈呈しています。新年度からは、新たに年度内に88歳を迎える方に、米寿のお祝いとして地域商品券1万円を贈呈します。

次に、介護サービス供給体制確保推進事業について、ご説明いたします。

介護人材の不足による事業所の廃止や休止が相次いでいることから、安定した介護サービス供給のため、介護職員の研修受講費の一部を助成します。

また、新規に介護にかかる資格を有する者を雇用した介護事業所に対し、1人当たり30万円の補助金を交付し、介護サービス基盤を担う人材の確保と定着を図ります。

次に、認知症施策推進事業について、ご説明いたします。

後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者が増加することから、地域における認知症の理解や見守りなどの支援体制を強化します。

また、認知症の発症要因として、飲み込む力や嚙む力などの口腔機能の低下、さらには低栄養が挙げられます。これらに対処するために、認知症予防を目的とした食事や口腔に関するイベントを実施します。

次に、手話言語普及について、ご説明いたします。

手話言語の理解と情報提供を図るため、羽咋市役所市民談話室に、目で聴くテレビ、「アイ・ドラゴン」を設置しています。

手話言語を日常のコミュニケーション手段としている人だけでなく、きこえにくい人へも文字による情報提供ができることから、災害時に避難所となる施設への設置を順次進めていきます。

また、手話に親しむ出前講座の開催や、9月23日の手話言語の国際デーには、手話言語の理解促進を図るため、羽咋郡市ろうあ協会とともに、手話体験講座を実施します。

次に、妊産婦に対する交通費支援について、ご説明いたします。

新年度から、妊産婦が健診などで遠方の分娩施設に移動する際に、規定の時間や距離を超えた場合に、移動に要した費用の一部を助成します。

これまでの「羽咋市妊産婦タクシー助成事業」に加え、安心して妊娠や出産ができるよう支援を拡充することで、子育て世帯への経済的負担の軽減を図っていきます。

次に、「すこやかの一む」での子育てサロンの実施について、ご説明いたします。

昨年7月に、羽咋すこやかセンターで病児・休日保育施設「すこやかの一む」を開設しました。休日保育事業は日曜・祝日に実施していますが、平日に使用していない休日保育室を利活用して、夏頃を目途に新たな子育てサロンを設置します。

子育て世代の親子の交流促進や育児相談などを実施し、子育ての孤立感、不安感の解消を図ります。

次に、羽咋小学校と西北台小学校の統合について、ご説明いたします。

羽咋小学校と西北台小学校の2校の児童は、これまで合同で授業や学校行事に取り組み、全校や学年ごとでのTOMOGAKU(トモガク)集会を実施するなどして、継続的に交流を深め、新しい学校をつくる気持ちを高めてきました。

2月には、新しい学校で大切にしたいことをテーマに、子どもたち自らが歌を作成し、学校の一体感の更なる醸成を図っているところです。

西北台小学校におきましては、3月29日、日曜日に閉校式を挙行いたします。

当日は、「西北台小学校閉校記念事業実行委員会」が記念事業を行い、終了後には、校区の町会合同による、まちの活性化につながる地域交流イベントが行われる予定です。

次に、休日の中学校部活動の地域展開について、ご説明いたします。

これまで学校単位で行われてきた部活動におきまして、少子化の影響により、チーム編成ができないことや、指導者の確保の難しさなどの課題が出てきています。これらの課題を解決するために、生徒や保護者を対象としたアンケートにより、広く意見を聞き、新年度からは休日の活動を地域クラブ活動として展開することに理解を得ました。

子どもたちの活動機会を保障するために地域クラブ支援を行い、安定的な活動体制の構築を図り、地域全体で連携し、子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむ機会を確保・充実していきます。

次に、小中学校の学習者用1人1台端末の更新について、ご説明いたします。

国のGIGAスクール構想を受けて、本市におきましては、令和2年度に1人1台端末を整備しましたが、耐用年数が経過し、経年劣化による自然故障などが増えたことから、全端末を更新します。

デジタル教育環境を整備し、子どもたちの学力の定着とさらなる向上に取り組んでいきます。

次に、学校における法務相談体制の充実について、ご説明いた

します。

近年、学校現場では、いじめや不登校の問題に加え、SNSを利用したトラブルや、保護者からの苦情や要求などへの対応が課題となっています。これらの問題は、複雑化・多様化しており、学校だけでは解決が難しいケースがあります。

このため、専門的な知識と法律の視点から学校を支援する「スクールロイヤー」を導入します。

次に、スポーツ推進計画について、ご説明いたします。

本市では、今後5年間のスポーツに関する施策についての基本的な方針や具体的な方策を示す「第1期羽咋市スポーツ推進計画」の策定に向け、取り組んでいます。

これまで、スポーツ推進審議会を計3回開催し、計画策定に向けて協議を行ってきました。

「みんながスポーツに親しみ 健康で活気あるまち はくい」を基本理念に、スポーツを通じた活気あるまちづくりの実現を目指す計画としています。

計画の素案について2月にパブリックコメントを実施し、いただいたご意見を参考に内容を取りまとめ、3月に審議会から答申をいただく予定としています。

次に、第2次羽咋市DX推進計画について、ご説明いたします。

本計画は、令和8年度から12年度までの5年間を計画期間と

し、デジタル技術を活用し、地域社会の課題解決や行政事務の効率化を推進する指針とするものです。

第1次計画では、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入など、基盤の整備を中心に進めてきました。

第2次計画では、これまでのデジタル化が住民の生活に溶け込み、身近な存在となるよう「人とデジタルが調和するまち 羽咋」を目指し、さらに施策を進めていきます。

現在、パブリックコメントを実施しており、いただいたご意見を参考に、3月末までに計画を策定します。

次に、第6次羽咋市男女共同参画行動計画について、ご説明いたします。

本計画は、令和8年度から17年度までの10年間を計画期間とし、人々が様々な違いを認め合い、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる社会を目指すための行動計画です。

令和6年度に実施した市民意識調査をもとに、計4回の委員会を開催し、議論を重ねており、3月末までに計画を策定します。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。
今議会に提出いたしました案件は、予算案13件、条例案10件、その他1件、報告3件の合計27件です。

議案第1号 令和8年度羽咋市一般会計予算につきましては、

先に申しあげました概要のとおりです。

議案第2号から議案第7号 令和8年度各特別会計予算および企業会計予算につきましては、それぞれ所要の経費を計上しました。

国民健康保険特別会計など4つの特別会計の予算額は、58億1,650万円であり、前年度と比較し、6,720万円の減額となりました。これは自治体情報システム標準化への移行が終了したことなどによるものです。

企業会計予算のうち、水道事業会計の予算総額は、15億3,470万円であり、前年度と比較し、3億4,810万円の減額となりました。予算総額のうち、震災関係予算は3億4,395万円となりました。

下水道事業会計の予算総額は41億2,290万円であり、前年度と比較し、3億9,340万円の増額となりました。予算総額のうち、震災関係予算は13億1,060万円となりました。

議案第8号 令和7年度羽咋市一般会計補正予算第10号について、ご説明いたします。

今回の補正では、人事院勧告に準じた保育の公定価格の改定に伴う公設民営保育園や認定こども園の運営費をはじめ、医療費の増加に伴う心身障害者医療費補助費や生活保護費、サービスの利用の増加に伴う障害者自立支援給付費や障害児施設給付費、トキ

生息環境整備の拡大に伴う補助金の増額補正などを行うものです。

また、国の補正予算により措置された、地域未来交付金の地域防災緊急整備型を活用し、防災倉庫の設置をはじめ、通信を確保するための衛星インターネットサービスであるスターリンク、電力確保のための大容量ポータブル電源、簡易ベッドなどの資機材の購入費用の増額を計上したほか、中央公園改修工事や、戸籍の附票への旧氏および旧氏振り仮名の記載にかかる事業費の増額補正を計上しました。

さらに、令和8年度以降に計画していた、旧余喜保育所の解体をはじめ、邑知保育園の空調設備の更新、南羽咋駅駐輪場の改修、ちりはまホテルゆ華や羽咋公民館、千里浜公民館のLED照明への改修、越路野公民館の屋上防水工事などを、早期効果の発現を図るため、補正予算に計上しました。

このほか、各事業費の決算を見込んだ調整を行っています。

歳入の主な補正は、各事業に伴う国県支出金や市債の増減額を整理し、決算を見込んだ調整による事業費の減額により、まちづくり基金からの繰入金を減額しました。

また、市民税個人分および法人分の増額や、令和7年度分の地方交付税の再算定に伴う普通交付税の増額を計上しました。

その結果、余剰となった財源は、減債基金の繰戻しを行うとともに、財政調整基金からの繰入金を減額し、収支の均衡を図った次第です。

これにより、歳入歳出それぞれ、5億9,300万円を減額し、

予算総額を190億4,700万円に定めたものです。

議案第9号から議案第13号 令和7年度特別会計、企業会計補正予算の5件につきましては、事業費の決算を見込んだ調整や国の補正予算に伴う上水道および下水道事業の建設改良費の補正を行うものです。

議案第14号 羽咋市監査委員条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、引用条文の整備を行うものです。

議案第15号 羽咋市行政手続条例の一部改正につきましては、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行により、行政手続法が改正されることに伴い、不利益処分における公示の方法に関する規定について、所要の改正を行うものです。

議案第16号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、情報公開及び個人情報保護審査会委員の報酬額、ならびに行政不服審査会委員の報酬額を見直すほか、所要の改正を行うものです。

議案第17号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一

部改正につきましては、職員によるセクシュアルハラスメント事案を重く受け止め、職員に対する管理監督責任として、私と副市長の本年4月の給料月額を10パーセント減額するものです。

議案第18号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与法の改正に準じ、本条例の改正を行うものです。

改正の主な内容は、通勤に自動車などを使用する職員に対して支給する通勤手当の限度額を引き上げ、また、通勤に駐車場を利用する職員に対し、月額5千円を限度として通勤手当を支給するものです。

議案第19号 羽咋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正につきましては、4月から実施する「こども誰でも通園制度」について、保護者から徴収する利用料を定めるため、所要の改正を行うものです。

議案第20号 羽咋市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、税率改正、賦課限度額および軽減措置の所得判定基準の引き上げ、ならびに子ども・子育て支援納付金を新設するものです。

議案第21号 羽咋市営住宅条例の一部改正につきましては、

現在整備している復興公営住宅の名称および地番、ならびに駐車場に係る規定を追加するため、所要の改正を行うものです。

議案第 2 2 号 羽咋市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、引用条文の整備を行うものです。

議案第 2 3 号 羽咋市農業水利施設管理基金条例の廃止につきましては、吉崎川揚水機場管理事業に本基金を活用していましたが、基金残高がゼロとなったことから廃止するものです。

議案第 2 4 号 神子原・千石・菅池辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につきましては、菅池辺地に係る計画が、令和 7 年度で計画期間が終了するため、令和 8 年度から 1 2 年度までの 5 年間を期間とする新たな計画を策定いたしたく、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、本計画の更新に際し、交通条件や公共施設までの距離などを基に辺地度点数を算定したところ、新たに神子原および千石の 2 つの地域が対象となったことから、区域を拡大し、本計画の対象とするものです。

報告第 1 号 令和 7 年度羽咋市一般会計補正予算第 9 号の専

決処分の報告につきましては、歳出では、衆議院議員総選挙執行に伴う事業費の追加補正のほか、ふるさと納税寄附金の増額に伴う返礼品などの費用や除雪費用の増額を計上しました。

歳入では、事業実施に伴う国庫支出金および、ふるさと納税寄附金の増額を計上したほか、不足分は、財政調整基金からの繰入により収支の均衡を図った次第です。

これにより、歳入歳出それぞれ1億円を増額し、予算総額を196億4千万円に定めたものです。

報告第2号 業務委託契約の締結につきましては、市道羽咋65号線外道路災害復旧測量設計業務委託に係るもので、予定価格5千万円以上であることから、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例の規定により報告するものです。

報告第3号 法人の経営状況の報告につきましては、羽咋まちづくり株式会社の経営状況について、地方自治法の規定により報告するものです。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会におきまして、ご説明いたします。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますよう

お願いいたします。